

平成22年度 第1回埼玉県地方独立行政法人評価委員会議事録

日 時：平成22年4月15日（木）15：00～15：50

会 場：埼玉県庁庁議室

出席者：横道委員長、武田委員、さわ委員、伊関委員

県側出席者：降田保健医療部長、奥野保健医療部副部長、

牧野保健医療政策課長、木村保健医療政策課副課長、ほか

公立大学法人埼玉県立大学側出席者：利根理事長、佐藤学長、

井上事務局長、吉田事務局副局長、大畑事務局調整幹、ほか

次 第

1 開 会

2 報告事項

公立大学法人埼玉県立大学に係る報告

3 協議事項

中期計画(案)について

4 その他

5 閉 会

1 開会

(会議の公開)

傍聴希望者がいたため、評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。

2 報告事項

(公立大学法人埼玉県立大学に係る報告)

- ・公立大学法人埼玉県立大学の成立
- ・公立大学法人埼玉県立大学中期目標の指示
- ・公立大学法人埼玉県立大学業務方法書の認可
- ・公立大学法人埼玉県立大学の役員報酬基準の届出に対する意見書
- ・公立大学法人埼玉県立大学の会計監査人の選任
- ・役員等の選任状況

〈 - 各委員質疑無し - 〉

3 協議事項

中期計画(案)について

(横道委員長)

中期計画(案)について説明をお願いします。

(公立大学法人埼玉県立大学事務局)

<資料3>の別紙 予算、収支計画及び資金計画に基づいて説明。

【質疑】

(伊関委員)

この中期計画は利根理事長の就任前に立てたこととなります。理事長は、就任されてどうというポイントで当面1年間、理事長としての仕事を展開していきたいのでしょうか。現段階で県立大学が抱える課題及び解決策について、現段階ではどう考えていますか。解決策はまだ出てこないとは思いますが、可能な範囲でお伺いします。

(利根理事長)

現在、学内で幹部教員に対してヒアリングを実施しています。今のこの計画は、現状のまま本学を持続させるためのものです。長期的に変革を行うには、収支の状況を詳しくチェックせねばならず、今少しお時間をいただきたい。ただし、法人化したばかりですので、当面、この中期計画に沿って実施していきたいと考えております。

(伊関委員)

経営者がいない状況で中期計画を作成することは、経営者の方向性を示すという面で限定的になります。大きな方向性を持って必要ならば見直しを行い、中期計画を踏まえながらも、経営者の方向性を内外に示していただきたい。

次の質問ですが、企業会計的に独立の会計を持つわけですが、手持ちの現金については、どのくらいの留保を持つのでしょうか。毎年度使い切るのか、ある程度の現金を留保するのでしょうか。施設の建て替えや修繕の関係があるので、財務的な考え方をお伺いします。

(事務局長)

施設の面では、県が必要な建替・補修の費用を支出します。法人として引き当てると言うことはありません。なお、退職金についても同様です。当面は、年度毎の運営で生み出した剰余金を留保していきたいと考えております。

(伊関委員)

大学の価値は「人」への投資です。これがギリギリの金額だと「人」に投資できません。ある程度の内部留保は必要ではないか、と考えています。

(利根理事長)

例えば研究機器の購入はどうするのか、という教員からの話もあります。足らなくなれば別途県に要請するというのですが、要請がいつまで許されるのかという限定もありますので、もう少し大きなところで見直していく必要があると考えています。

(横道委員長)

収支計画等の財務書類は、中期目標の内容に沿ったものと理解してよろしいですね。剰余金の使途についてはどう考えているのでしょうか。教育研究の充実等に使われるのでしょうか。

(吉田副事務局長)

剰余金については、法律の規定の中で、評価委員会で経営努力として認められれば次年度に繰り越して使用することができます。その使用することができる内容について、中期計画案の中で、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる、ということを決めて良いかを、本日お諮りしています。

(伊関委員)

剰余金を生み出しても県が予算を削減してしまえば、減らされる一方です。それでは、安かろう悪かろうになってしまいます。剰余金はどのくらいなのか、留保させる部分がどのくらいなのか、予算はどのくらいなのか、という意見は述べられると解してよろしいですね。

(横道委員長)

法人の施設の改修は、県からの補助金で行います。全体の計画、例えば新しい施設を作るとか、大規模な改修の計画は、法人が立てます。そういうことでよろしいですね。

(保健医療政策課長)

既存の施設については補助金で対応します。新しい施設を建てる場合、別途、県に要請する形になります。

(さわ委員)

平成 22 年度からの収支計画等について、収益のうち入学金・検定料は昨年と比べていかがだったでしょうか。

(事務局長)

昨年と比べて変わりありません。

(武田委員)

財務上、自主自律を目指すため、伊関先生がおっしゃったことは一つずつ解決しなければならぬと感じています。

(横道委員長)

前回の委員会までの検討内容も含めて、意見はありますか。

(伊関委員)

国家試験の合格状況について、前年度と比べてどうですか。

(佐藤学長)

平成21年度各国家試験の合格状況について報告させていただきます。

- ・看護師は100%(全国平均93.9%)。
- ・保健師は成績が少し悪くて、90.7%。全国平均は上回っています。
- ・助産師は92.6%。
- ・理学療法士は100%(全国平均92.6%)。
- ・作業療法士は100%(全国平均82.2%)。
- ・社会福祉士は82.1%(全国平均27.5%)。

ここ数年下がっていて、昨年度70%台に落ちたが、今年はV字回復しました。

- ・精神保健福祉士100%(全国平均63%)。
- ・臨床検査技師74.4%(全国平均67.8%)。

初めてと言っていいほど悪い成績です。担当の教諭たちも驚いている状況で、例年と比べて学生のモチベーションが低いのが気になるとの報告を受けています。学内の模擬試験では、例年だと最終段階では成績が良くなりますが、今年はそうではありませんでした。もう少し時間があれば良かったのですが、学生の油断によるところもあったようです。

- ・歯科衛生士は100%(全国平均97%)。

全体としては、臨床検査技師については今後の対策が必要かとおもいますが、他については健闘したと評価して良いかと思います。

(伊関委員)

国家試験は3月末に発表されます。本人たちのためにも合格してほしい。例えば臨床検査技師の場合、落ちた方なんかは、内定取り消しになるのですか。

(佐藤学長)

各病院によって対応が分かります。助手として置いてくれることもあります。そうではないこともあり得ます。臨床検査技師の場合、3月15日が合格発表なので、落ちた場合は4月に内定取り消しもあり得ます。

(横道委員長)

留年して再受験というのが一般的なのですか。

(佐藤学長)

いえ。卒業してアルバイトしながら再受験というケースが多いです。

卒業が決まった後に国家試験の合格発表があるので、できるだけ合格率は上げるべきでしょう。ただ、100%が目標かという点、議論のあるところ。数値目標ではありませんが、十分意識しておきたいと考えております。

(さわ委員)

ある大学では、保健師の国試対策の講座を大学が企画して、資格を持つ近隣の受験生を集めて有料講座を行ったところ、当初の予定を遙かに上回りました。

他校の受験生も集まってくれば、学生にも刺激になります。また、教師も国試対策に取り組むので、非常によい取組だったときいています。

平成21年度は保健師・助産師は合格率が悪かったとのことですが、助産師の受験資格を取得できる講座を持っている大学が少ないので、助産師対策を行うと効果があるのではないのでしょうか。今後、検討して欲しいです。

(横道委員長)

学内の教育とのバランスもありますが、新しい考え方を取り入れながら進めていただきたい。

それでは、中期計画(案)の修正は無しということよろしいですか。

〈 - 各委員了承 - 〉

(横道委員長)

それでは、中期計画が適当であるという知事あての意見書を出させていただきます。